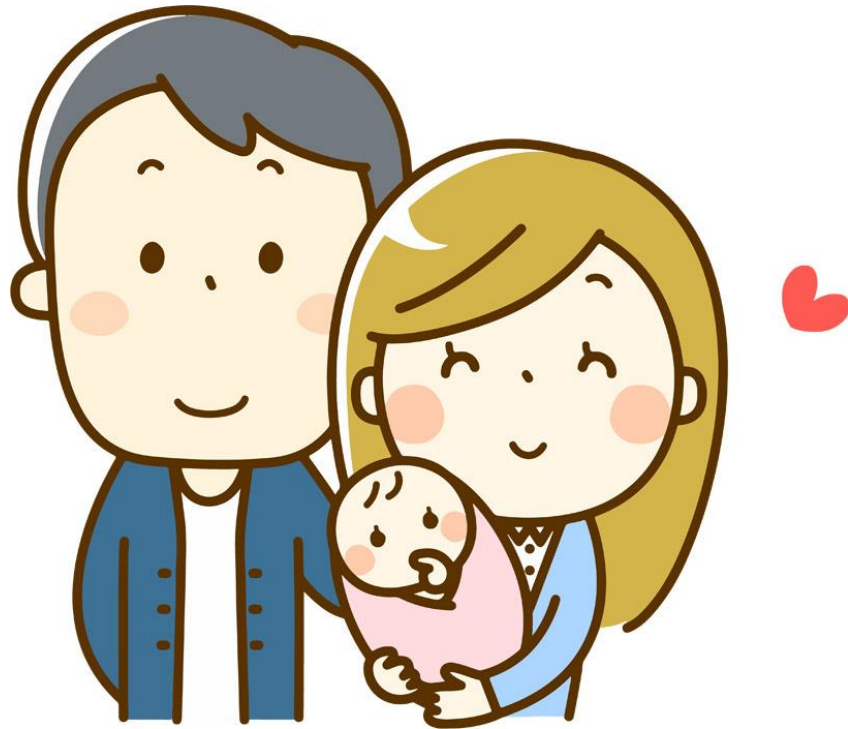


# 『伊方町人口減少対策総合支援事業補助金』



## 伊方町は子育て世帯を応援します！！

伊方町は、結婚、妊娠、出産、子育てを望む方が経済的な理由で諦めることなく希望を叶えられ、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めるため、愛媛県と連携して様々な支援により町民のみなさんを応援します。

【申請期限】令和9年3月15日（月）

### お父さん・お母さんを応援 ※年齢制限廃止

#### ① 出産世帯応援補助金

- ・ベビー用品、時短・省エネ家電の購入費
- ・お子さん 1人あたり  
出生時に両親ともに35歳以下の世帯 10万円  
上記以外の世帯 9万円



#### ② 出産世帯奨学金 返還支援補助金

- ・お父さん・お母さんが自分たちで返還している奨学金
- ・1人あたり 最大 20万円 1世帯 最大 40万円

#### ③ 多子世帯リフォーム等支援事業補助金

- ・住宅リフォーム費用、引越費用
- ・出産したお子さんを含めて  
18歳未満のお子さんが2人の場合 最大 20万円  
18歳未満のお子さんが3人以上場合 最大 30万円



※令和6年度中に本町において、上記の補助金の交付決定を受けた方で補助限度額（①の令和6年度の限度額20万円）に達していない場合は、受給済の補助金額を減じた額を上限として令和7年度に申請することができます。詳細は下記まで。

### 不妊治療を受けられる方、妊産婦、未就学児のいるご家庭を応援

#### ◇ 出産子育て交通費助成金

- ・通院にかかる交通費を助成
- ・1人あたり 最大 20万円  
(1日2万円)

### 伊方町で新たに勤務する保育士さんを応援

#### ◇ UIJターン保育士支援補助金

- ・愛媛県外からの転入や新卒で伊方町内に居住し、町内の保育所に新たに勤務する保育士さんの引越費用、不動産契約仲介料、家賃、共益費、生活用品
- ・1人あたり 最大 20万円

【問い合わせ先】伊方町保健福祉課 電話 0894-38-0217

支援内容に関するサイトのURL

<https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/4/20911.html>

詳しくはWEBサイトでご確認ください

